

神戸大学法学部は、本学部が定める学位授与に関する方針および神戸大学が定める教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、以下の方針に則り教育課程を編成及び実施する。

1. 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、本学のすべての学生に共通する学修の目標を達成するため、教養科目を開設する。
2. 深い学識と高度な専門技能を培い、本学のすべての学生に共通する学修の目標および各学部が定める学修の目標を達成するため、専門科目を開設する。
 - ・法学に関する幅広い知識とこれを基盤とした専門的能力を身につけることができるよう、入門科目、基本法律科目 A、基本法律科目 B、展開・発展科目、基礎法科目、法社会学科目、国際法科目、演習科目、応用法律科目、共通科目を開設する。
 - ・政治学に関する幅広い知識とこれを基盤とした専門的能力を身につけることができるよう、入門科目、政治・国際関係論科目、演習科目、応用研究科目、共通科目を開設する。
 - ・多様な価値観を尊重し、法的・政治的領域の課題を適切に把握する能力を身につけることができるよう、基礎法科目、展開・発展科目、国際法科目、政治・国際関係論科目、外国書講読科目、共通科目を開設する。
 - ・問題解決のために、幅広い思考により新たな発想を生み出す能力を身につけることができるよう、基礎科目、演習科目、応用研究科目、応用法律科目、共通科目を開設する。
3. 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれか、又はこれらの併用により行う。
4. 成績評価は、筆記試験、レポート、参加度、発表内容等により、学修目標に即して多元的、包括的な方法で行う。

